不適切な服務管理

| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
|---------|---|--------------------------------------|-------|
| 春日丘高等学校 | 非常勤職員が出勤したときは、非常勤職員出勤簿に開始時刻・終了時刻を、非常勤職員本人が自署することとなっており(事前に開始時刻・終了時刻を印字した上で、日々の出勤時及び退勤時に記名することでも可)、その勤務状況の確認については、出勤簿に設けられている日々の確認欄に担当職員が記名する必要がある。しかし、春日丘高等学校では、非常勤職員3名について、出勤しているにもかかわらず出勤簿(令和2年4月~令和3年3月)の確認欄に記名がなされていなかった。 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、法令等に基づき、適正 | |
| | | | |

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和3年10月29日)